

3 水産物(活を除く)・水産加工品の輸出の際に求められる各種証明書

令和4年7月1日現在

国・地域	輸出に際して必要となる証明書 (詳細に関しては下の問合せ先にご確認ください)	証明書発行機関 (近畿地域)	問合せ先
香港	衛生証明書(モクズガニ)	京都・大阪・神戸商工会議所	①
	放射性物質検査証明書(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)	近畿農政局	②
台湾	衛生証明書(貝類)	近畿農政局	②
	放射性物質検査報告書(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)	指定の放射性物質検査機関 和歌山県(産地証明書)	⑦ ⑧
	産地証明書又は原産地証明書(47都道府県) ※2	商工会議所(原産地証明書)	
韓国	衛生証明書(冷凍魚類頭部等に限る。最終処理施設の認定が必要。)	近畿厚生局	① ④
	輸入停止(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県)	近畿農政局 和歌山県(産地証明書)	②
	放射性物質検査証明書(北海道、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、愛媛県、熊本県、鹿児島県) 産地証明書(16都道府県以外)		
中国	衛生証明書(最終加工・最終保管施設の認定が必要)	近畿厚生局、兵庫県、和歌山県、和歌山市 ※1	① ④
	漁獲証明書(サケ類)	水産庁	③
	輸入停止(宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県)	近畿農政局	②
	放射性物質検査証明書及び産地証明書(10都県以外)		
シンガポール	衛生証明書(有毒部位を除去したフグ)	各地方自治体(※3)の保健所等	① ③
マレーシア	衛生証明書(エビ、カニ及びそれらの加工品)	近畿農政局	②
インドネシア	衛生証明書(最終加工・最終保管施設の認定が必要)	近畿農政局	②
タイ	GMP証明書(最終加工施設等の認定が必要)(ISO22000等食品安全に関する国際規格の認証書、食品衛生法に基づく営業許可証、JFS-B規格適合証明書も可)	近畿農政局、ISO等認証機関、各地方自治体(※3)の保健所等	②
	輸出申告書、輸出許可書、原産地証明書のいずれか1枚(調整品除く)	税関、商工会議所	⑦
ベトナム	衛生証明書(最終加工施設等の認定が必要)	近畿農政局	②
インド	衛生証明書(最終加工施設の認定が必要)	近畿農政局	②
豪州	衛生証明書(最終加工・最終保管施設の認定が必要)	(一財)日本食品検査	① ⑤
	産地証明書(カキ)	近畿農政局	②
米国	加工施設(関連施設含む)の認定が必要	各地方自治体(※3)の保健所等 (一社)日本食品認定機構	⑥ (④)
	ウミガメの保護において問題ないことの証明書(エビ製品)	水産庁	③
ロシア	衛生証明書(最終加工・最終保管施設の認定が必要)	(一財)日本食品検査	① ⑤
EU	衛生証明書(市場・漁船等及び加工・保管施設の認定が必要) (二枚貝等の輸出に際しては、EU向け生産海域としての指定等が必要)	農林水産省輸出・国際局 各地方自治体(※3)の保健所等	① (④)
	漁獲証明書又は加工証明書	水産庁	③
	放射性物質検査証明書(福島県、群馬県の一部の水産物) ※4 産地証明書(上記品目のうち、放射性物質検査証明の対象となる県以外で生産・加工されたもの、又はそれらの使用割合が50%を超える食品)	近畿農政局 和歌山県(産地証明書)	②
ナイジェリア	衛生証明書(最終加工・最終保管施設の認定が必要)	近畿農政局	②

※1: 地方自治体が発行機関として登録されていない地域について、近畿厚生局が発行。

※2: 台湾向け産地証明は衛生証明書(問合せ先① ④)による代用も可(対象品目に限る)。

※3: 各府県又は京都市、大阪市、堺市、神戸市、各中核市その他の保健所設置市

※4: 活魚、甲殻類、軟体動物(ホタテ含む)、海藻、一部の魚種(ブリ、ヒラマサ、カンパチ、マダイ、シマアジ、クロマグロ、マサバ)は証明書が不要。

問合せ先一覧

- ① 農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課【衛生証明書、施設認定】
Tel: 03-6744-7185 Fax: 03-6738-6475
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei.html
- ② 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課
Tel: 075-366-4053 Fax: 075-414-7345
【放射性物質検査証明書等】 http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/index.html
【GMP証明書】 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/thailand_gmp_cert.html
【衛生証明書】 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei.html
- ③ 水産庁 漁政部 加工流通課【漁獲証明書等】
Tel: 03-3502-4190 Fax: 03-3508-1357
<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/expottetsuzuki.html>
- ④ 近畿厚生局 健康福祉部 食品衛生課【衛生証明書、米国・EUの認定制度】
Tel: 06-4791-7312 Fax: 06-4791-7353
- ⑤ (一財)日本食品検査 関西事業所【衛生証明書】 <http://www.jffico.or.jp/>
Tel: 078-302-1043 Fax: 078-302-1097
- ⑥ (一社)日本食品認定機構【HACCP等の認定】 <https://jfcc.or.jp/>
Tel: 03-5544-9810 Fax: 03-5544-9811
- ⑦ 輸出事業者として登録した各商工会議所【原産地証明書】 <https://www5.cin.or.jp/ccilist/>
- ⑧ 指定の放射性物質検査機関【放射性物質検査報告書】 https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/kensa_kikan.html